建売分譲・宅地分譲・特定条件付き売買予定地に係る添付書類

※なお、本リストには「農地転用許可申請(農地法第4条・第5条)添付書類チェックリスト」 に加えて必要な添付書類について記載する。

【建売分譲】

添付書類	備考
宅地建物取引業 免許証の写し	譲受人の免許に限る。
収支予算書	申請に係る建売分譲住宅建設事業に係るもの。
建物業許可証の写し	譲受人又は請負業者の許可。
建築請負契約書(案) の写し	・申請人が自らの住宅を建築業者へ請け負わせる場合に添付。 ・契約書案でも可(押印不要)。
	・発注書を添付する場合には、請書(案でも可)も添付。
伊万里市管内における 分譲住宅工事 進捗状況報告書	以前に建売分譲で許可を受けている場合、以下の確認が必要。 ・計画区画数に占める建築済(最低条件:棟上げ)区画数の合計の割合が概ね7割を超えていること。 ・過去3年間に受けた転用許可の進捗状況報告が提出されていること。

【宅地分譲】…用途区域内の農地に限る。

添付書類	備考
宅地建物取引業 免許証の写し	譲受人の免許に限る。
収支予算書	申請に係る宅地分譲住宅建設事業に係るもの。

【特定建築条件付売買予定地】…用途区域外の農地で宅地分譲を行う場合。

添付書類	備考
宅地建物取引業 免許証の写し	譲受人の免許に限る。
収支予算書	申請に係る建売分譲住宅建設事業に係るもの。
誓約書	別紙様式のとおり
土地売買契約書(案)	一定期間内(概ね3カ月以内)に建築請負契約締結しなかった場合には、土地売買契約が解除されることを規定する。
資金証明書	全ての住宅建設が、転用者にて可能であるかの確認。
伊万里市管内における 分譲住宅工事 進捗状況報告書	以前に建売分譲で許可を受けている場合、以下の確認が必要。 ・計画区画数に占める建築済(最低条件:棟上げ)区画数の合計の割合が概ね7割を超えていること。 ・過去3年間に受けた転用許可の進捗状況報告が提出されていること。